作成 2015 年 6月 11 日 改定 年 月 日

都市ガス 13A 安全データシート(SDS)

1.化学品及び会社情報

製品名 都市ガス 13A

供給エリア 群馬県渋川市(一部)

会社名 渋川ガス株式会社

担当部署業務部

住所 群馬県市渋川市渋川1092-1

電話番号 0279-23-5501

緊急連絡番号 0279-23-6111(休日、夜間)

推奨用途及び使用上燃料、水素製造原料

の制限

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性 爆発物 分類対象外

可燃性又は引火性ガス(化学的に不 区分1

安定なガスを含む)

エアゾール 分類対象外

支燃性又は酸化性ガス 区分外

高圧ガス 分類対象外

引火性液体 分類対象外

可燃性固体 分類対象外

自己反応性化学品 分類対象外

自然発火性液体 分類対象外

自然発火性固体 分類対象外

自己発熱性化学品 分類対象外

水反応可燃性化学品 分類対象外

酸化性液体 分類対象外

酸化性固体 分類対象外

有機過酸化物 分類対象外

金属腐食性物質 分類できない

健康に対する 急性毒性(経口) 分類対象外

有害性 急性毒性(経皮) 分類できない

急性毒性(吸入:ガス) 区分外

急性毒性(吸入:蒸気) 分類対象外

急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 分類対象外 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 分類できない

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺 分類できない

激性

呼吸器感作性 分類できない

皮膚感作性 分類できない

生殖細胞変異原性 分類できない

発がん性 分類できない

生殖毒性 分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3 (麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない

吸引性呼吸器有害性 分類対象外

環境に対する 水性環境有害性(急性) 分類できない

有害性 水性環境有害性(長期間) 分類できない

オゾン層への有害性 分類できない

絵表示又は

シンボル





注意喚起語 危険

危険有害性情報 極めて可燃性又は引火性の高いガス

眠気又はめまいのおそれ

注意書き 【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。(禁

煙)

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

ガスの吸入を避けること。

【救急措置】

漏えいガス火災の場合、ガスが漏えいしている状態で消火するとか えって危険なため、ガスが安全に停止されない限り消火しないこと。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

漏えい箇所の上流に設置されているバルブ又はコックを閉止すること。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息 させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること

【保管】

導管供給のため該当しないが、都市ガスを使用する室内においては 常時有効な換気を確保すること。

導管およびバルブの識別を確実にすること。

漏えいのないように定期的に点検するかガス漏れ警報器を設置すること。

【廃棄】

適切な燃焼器具を用いて燃焼処理を行い、放出しないこと。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の 混合物

区別

構造式)

化学名又は一般名 都市ガス13A(City Gas 13A)

別名 天然ガス (Natural gas)、アルカン (Alkanes: C1~C4) (メタン、

エタン、プロパン、ブタンの気体混合物)

化学式 メタン: C_{14} 、エタン: $C_{2}H_{6}$ 、プロパン: $C_{3}H_{8}$ 、ブタン: $C_{4}H_{10}$

化学特性(化学式又は (メタン) (エタン) (プロパン) (ブタン)

H H H H

官報公示整理番号(化 メタン:(2)-1、エタン:(2)-2、プロパン:(2)-3、ブタン:(2)-4

審法・安衛法 天然ガス:8006-14-2

CAS番号 74-82-8(メタン)、74-84-0 (エタン)、74-98-6 (プロパン)、

106-97-8 (ブタン)

分類に寄与する不純 付臭剤:ガス漏えい時に、都市ガスとわかる臭い成分を添加

物及び安定化添加物 添加量:希釈倍率として1,000倍以上

付臭主成分: TBM-DMS 混合付臭剤(商品名: N P-190)

濃度又は濃度範囲 メタン 70~80wt% (8 8 vol%)

エタン 10~20wt% (5 vol%)

プロパン 10wt%未満 (6 vol%)

ブタン 10wt%未満(1 vol%)

4.応急措置

吸入した場合 患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静に努める。呼吸が停止 している場合は人工呼吸を行い、呼吸困難の場合は酸素吸入を行 う。気分の悪いときは、医師の手当を受ける。 皮膚に付着した場合 ガス状物質であり、皮膚に付着することはないと考えられる。 皮膚刺激性・感作性に関する情報はない。 眼に入った場合 ガスが眼に入った場合、水で15~20分間注意深く洗うこと。次に、 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。そ の後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡するこ と。 飲み込んだ場合 ガス状物質であり、飲用摂取することはないと考えられる。 予想される急性症状 酸素欠乏症、窒息:高濃度のガスを吸入すると一呼吸で意識を失う。 及び遅発性症状 この状態が継続すると死に至る 最も重要な兆候及び 単純窒息性ガスであり、高濃度で麻酔作用を伴う可能性がある。 症状 高濃度ばく露(高濃度のガスの吸入)では、息切れ、眠気、頭痛、 失調状態、視覚障害、嘔吐等の症状が現れる。 高濃度ばく露が継続する状態では、低酸素状態となり、チアノーゼ、 四肢の麻痺、中枢神経の落ち込み、心臓感作、意識不明等経て死に 至る。

5.火災時の措置

火災時の措置

①機器栓・ガス栓を閉止し、ガスの供給をしゃ断する。

火災発生箇所の上流側に設置されているバルブ又はコックを閉止すること。

②初期の火災には、水、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。

③連絡・出動要請

<ガス事業者以外>

すみやかに最寄りの消防署および (データシート提供) 会社に連絡

し、出動を要請する。

<ガス事業者:卸し供給>

すみやかに最寄りの消防署に連絡し、出動を要請する。

適切な消火剤

泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素(直接消火に有効な消火剤では

ない)

使ってはならない消

特にない。

火剤

特有の危険有害性 通常想定される火災では二酸化炭素が発生する。

密閉された室内など空気供給の少ない状況では、二酸化炭素に加え

一酸化炭素が発生する可能性がある。

酸素欠乏、一酸化炭素中毒のおそれ

特有の消火方法

漏えいガス火災の場合、ガスが漏えいしている状態で消火するとか えって危険なため、ガスが安全に停止されない限り消火しないこ と。漏えい箇所の上流側に設置されているバルブ又はコックを閉止

すること。

消火を行う者の保護

防火服などを着用し、火炎から体を保護する。

(長靴、消防服、手袋、眼と顔の保護、および呼吸器用保護具)

6.漏出時の措置

漏出時の措置

- ①すみやかに付近の着火源を取り除く。
- ②電気器具のスイッチの操作を禁止する。
- ③機器栓・ガス栓を閉止する。

漏えい箇所の上流側に設置されているバルブ又はコックを閉止 し、ガスの供給を絶つ。

④窓を開放し換気する

(電気機器のスイッチの操作を禁止しているため、換気用設備を 始動させることは禁止)。

⑤ガスが拡散するまでガスの臭気が感知される地域から人を避難 させる。また、ロープを張るなどして同地域への人の立ち入りを禁 止する。

⑥すみやかに最寄りの(データシート提供)会社に連絡し、出動を 要請する。(ガス事業者以外のみ)

人体に対する注意事

漏えいガスを大量に吸い込まないよう注意する。

項、保護具及び緊急時防護マスクなどで、口・鼻を保護する。

措置

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休 息させること。

気分が悪いときは、医師の診断、手当を受けること。

環境に対する注意事

情報なし

項

回収、中和

漏えいしたガスの回収はできないため、酸素欠乏に注意して換気に 努める。

二次災害の防止策

- ①付近の着火源を取り除く
- ②ガスが拡散するまでガスの臭気が感知される地域から人を避難 させる。また、ロープを張るなどして同地域への人の立ち入りを 禁止する。
- ③すみやかに最寄りの(データシート提供)会社に連絡し、出動を 要請する。(ガス事業者以外のみ)

7.取り扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策
ガスを取り扱う室内においては、漏えいのないことを定期的にチェ

ックし、常時有効な換気を確保する。また、その室内の電気設備は防爆仕様のものを設置する。法令によりガス漏れ警報器(または設備)の設置が義務付けられている場合には、法令の規定に従って設置するとともに、適宜警報器等の点検を実施し、その機能を維持し

ておく。

局所排気・全体換気 防爆仕様の局所排気・全体換気を行う

安全取扱注意事項 使用後は、バルブ類を完全に閉止する。

漏えいすると、発火、爆発する危険性があるので、周辺において、

高温物、火花、火気の使用をしない。

ガスを故意に吸い込まないこと。多量に吸入すると窒息する危険性

がある。

作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。

接触回避 以下、『10.安定性及び反応性』の項参照

衛生対策 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管 導管供給の場合該当しない。

技術的対策

保管条件

混蝕禁止物質

容器包装材料

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない

許容濃度(ばく露限界

値、生物学的ばく露指

標)

日 本 産 衛 学 会 ブタン (全異性体) 500 ppm

(2014)

ACGIH ブタン(全異性体)1,000 ppm

TLV-STEL(2014)

設備対策 防爆仕様の局所排気・全体換気を行う。法令によりガス漏れ警報器

(または設備)の設置が義務付けられている場合には、法令の規定

に従って設置するとともに、適宜警報器等の点検を実施し、その機

能を維持しておく。

保護具

呼吸器の保護具 状況に応じて、適切な呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク、送気

マスク、自給式空気呼吸器等)を着用すること。

手の保護具
必要により保護手袋を着用すること。

眼の保護具
必要により保護眼鏡を着用すること

皮膚及び身体の必要により耐熱服、安全靴を着用すること。

保護具

9.物理的及び化学的性質

(都市ガス 13A)

物理的状態、形状、色 空気より軽い無色透明な気体で単純窒息性ガス

など

臭い 安全のため付臭しており、ガス臭を有する

臭いのしきい (閾) 値 希釈倍率 1,000 倍 (都市ガス13A)

p H データなし

融点・凝固点 -183℃ (融点) ^{||} (メタン)

沸点、初留点及び沸騰 -161℃ (沸点) (メタン)

範囲

引火点 -187.78℃^{|||}(メタン)

爆発範囲 4.3~14.5%^{iv} (都市ガス13A)

蒸気圧 147kPa(21℃)^v(メタン)

蒸気密度(空気=1) 0.6ⁱⁱ (メタン)

比重(密度)(空気= 0.655^{iv} (都市ガス13A)

1)

溶解度(水) 3.3ml/100ml(20℃ メタン)ⁱⁱ

オクタノール/水分 1.09ⁱⁱ (メタン)

配係数

自然発火温度 537℃ⁱⁱ (メタン)

分解温度 データなし

蒸発速度(酢酸ブチル データなし

= 1)

燃焼性(固体、ガス) データなし

粘度 0.0109mPa·s(17℃)^{vi}(メタン)

(各成分)

プロパン メタン エタン ブタン 物理的状態、形状、色 空気より軽い 無色透明な気 空気より重い 空気より重い など゛ 無色透明な気 無色透明な気 無色透明な気 体 体 体 体 臭い !! 無臭 無臭 無臭 無臭 データなし データなし データなし データなし рΗ

融点・凝固点 ⁱⁱ	-183℃(融点)	-183℃(融点)	-189.7 ℃ (融 点)	-138℃(融点)
沸点、初留点及び沸騰 範囲 ⁱⁱ	-161℃(沸点)	-89℃(沸点)	-42℃(沸点)	-0.5℃(沸点)
引火点(℃) ^{vii}	-187.78	-135	-104.44	-60.0
爆発範囲 ^{¨i}	5~15vol%	3~12.5vol%	2.1~9.5vol%	1.8~8.4vol%
蒸気圧	147kPa	3850kPa	840kPa	213.7kPa
	(21℃)′	(20℃) ⁱⁱ	(20℃) ⁱⁱ	(21.1℃) ⁱⁱ
蒸気密度 (空気 = 1) ⁱⁱ	0.6	1.05	1.6	2.1
比重(密度)(空気=	0.555	1.047	1.552	
1) viii,ix	0.4228(-162 ℃)	0.5446(-89℃)	0.493(25℃)	0.573(25℃)
溶解度(水) ^{ii, vii}	33ml/l(20℃)	非常に溶けに	0.070g/l(20	0.061g/l(20
		< เา(20℃)	℃)	℃)
	アルコール、エ	アルコールに	アルコールに	アルコール、エ
	ーテルに可溶	難溶	可溶、エーテル に易容	ーテルに易容
オクタノール/水分 配係数(Log Pow) ⁱⁱ	1.09	1.81	2.36	2.89
自然発火温度 ⁱⁱ	537℃	472℃	450℃	365℃
分解温度	データなし	データなし	データなし	データなし
臭いのしきい (閾) 値	200ppm	185~	1800~	2.9~
iii		1106mg/m ³	36000mg/m ³	14.6mg/m ³
蒸発速度 (酢酸ブチル = 1)	データなし	データなし	データなし	データなし
燃焼性(固体、ガス)	データなし	データなし	データなし	可燃性
粘度 ^{vi}	10.87µPa·s	9.15µPa·s	7.99µPa·s	7.36µPa·s
	(17℃)	(17℃)	(17℃)	(17℃)

GHS 分類				
可燃性又は引火性	空気との混合	空気との混合	空気との混合	空気との混合
ガス	物が 13%以下	物が 13%以下	物が 13%以下	物が 13%以下
(化学的に不安定な	で引火性があ	で引火性があ	で引火性があ	で引火性があ
ガスを含む)	る。	る。	る。	る。
	UNRTDG ク	UNRTDG ク	UNRTDG ク	UNRTDG ク
	ラス 2.1 に分	ラス 2.1 に分	ラス 2.1 に分	ラス 2.1 に分
	類されている。	類されている。	類されている。	類されている。
	極めて可燃	極めて可燃	極めて可燃	極めて可燃
	性・引火性の高	性・引火性の高	性・引火性の高	性・引火性の高
	いガス(区分	いガス(区分	いガス(区分	いガス(区分
	1)	1)	1)	1)

10.安定性及び反応性

安定性高温の表面、火災又は裸火により発火する。

危険有害反応性強酸化剤と激しく反応し、発火又は爆発の危険性がある。

例えば、フッ素、塩素、臭素、ヨード、五フッ化臭素、三フッ化塩

素、二フッ化三酸素、二フッ化二酸素との接触により発火又は爆発

の危険性がある。

避けるべき条件高温、火花、裸火、混触危険物質との接触。

混蝕危険物質 強酸化剤、例えばフッ素、塩素、臭素、ヨード、五フッ化臭素、三

フッ化塩素、二フッ化三酸素、二フッ化二酸素。

危険有害な分解生成 火災時の燃焼により、二酸化炭素が発生するが、密閉された室内な

物と空気供給の少ない状況では、二酸化炭素に加え一酸化炭素が発生

する可能性がある。(酸素欠乏、一酸化炭素中毒のおそれ)

11.有害性情報

急性毒性(経口) 全成分で情報なし

急性毒性(経皮) 全成分で情報なし

急性毒性(吸入) 急性毒性推定値(ATEmix): > 342,771 ppm より、区分外。

【ATEmix 算出に用いた元データ】

メタン:マウスでの L C 50(2時間)値x:>500,000 ppm

プロパン:モルモットでの $LC_{50}(4 時間)$ 値 $^{xi}:>800000ppm$

ブタン:ラットでの L C₅₀(4 時間)値^{xii,xiii},xiv:>277374ppm

皮膚腐食性及び皮膚 主成分のメタンは皮膚を刺激しない xii。エタンは情報なし。プロパ

刺激性 ンはヒトの皮膚刺激性を検討したところ反応はないに等しい xiv。ブ

タンはデータなし。

眼に対する重篤な損 主成分のメタンは眼を刺激しない [※]。エタン、プロパンは情報なし。

傷性又は眼刺激性 ブタンはウサギの眼を刺激しない xiv。また、ヒトのガスばく露例に

眼刺激性は報告されていないが、明確に有害性を否定する報告もな

い。

呼吸器感作性又は皮 データなし

膚感作性

生殖細胞変異原性 メタンは in vitro 試験のデータしかないxv。エタンは情報なし。プ

ロパンは in vitro 試験のデータのみ xii。ブタンは細菌を用いる in

vitro 復帰突然変異試験で陰性 iii,xiv,xvi

発がん性 データなし

生殖毒性 データなし

特定標的臓器毒性(単 主成分であるメタンは有害性がないとの記述があるが、エタン、プ

回ばく露) ロパン、ブタンは麻酔作用を示す xii,xiii,xiv。

眠気およびめまいのおそれ(区分3:麻酔作用)。

特定標的臓器毒性(反 主成分のメタンは有害性がないとの記述がある ^{xii}。エタン、プロパ

復ばく露) ンは情報がない。ブタンは、ラットの反復ばく露試験(イソブタン、

ペンタンとの混合物)で毒性が認められていない !!!。ヒトの麻酔目

的の反復ばく露例で多幸感および幻覚がみられたとの報告がある

が、反復ばく露で中枢神経系への影響を示唆するデータはない !!!。

吸引呼吸器有害性主成分が常温で気体の混合物であるため、分類対象外

12.環境影響情報

生態毒性 データなし

残留性・分解性 データなし

生体蓄積性 データなし

土壌中への移動性 データなし

オゾン層への有害性 該当しない

その他の情報 主成分のメタンは地球温暖化係数 25 倍xviiの温室効果ガスであり、

他の成分は揮発性有機化合物であることから、環境中への放散を避

けること

13.廃棄上の注意

残余廃棄物(配管中 不活性ガスでパージを行い、放出される都市ガスは適切な燃焼器具

等) を用いて燃焼処理を行うこと。

汚染容器及び包装 導管より供給されるため該当しない。

14.輸送上の注意

国際規制 以下、導管により供給されるため該当しない。

国連番号

品名

国連分類

陸上規制情報

海上規制情報

航空規制情報

国内規制

陸上規制情報

海上規制情報

航空規制情報

特別の安全対策

15.適用法令

15.適用法令	
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第
	18条の2別表第9)(政令番号 第482号:ブタン 1重量%以
	上を含有する製剤その他のもの)
	施行令別表第1 第5号に定める危険物・可燃性のガス(メタン、
	エタン、プロパン、ブタン、ブタン)
海洋汚染防止法	施行令別表第一の四 危険物(液化メタンガス)
ガス事業法	ガス成分の検査義務(法第29条)
大気汚染防止法	施行令第2条の2 揮発性有機化合物対象外物質(メタン)、法第
	2条の4 揮発性有機化合物(ブタン)
省工ネ法	施行規則別表1(第4条関係、石油ガス、可燃性天然ガス)
地球温暖化対策推進	法第2条第2項2号 メタン(温室効果ガス定義)
法	施行令第4条2号 メタン (地球温暖化係数:25 ^{xvii})
消防法	第9条の3 貯蔵・取扱いの届出物質 危険物の規制に関する政令第1条の1
	0 液化石油ガス(300kg)(プロパン、ブタン)
高圧ガス保安法	圧縮ガス(法第2条1:メタン、エタン)、液化ガス(法第2条3:メタン、
	エタン、プロパン、ブタン)、可燃性ガス(一般高圧ガス保安規則第2条1:
	ブタン)
船舶安全法	高圧ガス(危険則第2、3条危険物告示別表第1:メタン、エタン、プロパン、
	ブタン)
航空法	高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1{圧縮されているもの}:
	メタン、エタン、プロパン、ブタン)
	輸送禁止(深冷液化されているもの:メタン、エタン)
港則法	施行規則第12条危険物(高圧ガス: メタン又は天然ガス、エタン、プロパン、

ブタン)

16.その他の情報

本記載内容は、労働安全衛生法の第57条の2に基づき、都市ガスを安全に取り扱うために必要な情報を提供し、都市ガスによる事故を未然に防止することを目的として作成されたものであり、いかなる保証あるいは責任等をもお受けするものではありません。また、注意事項、処置方法などは通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途に適した安全対策を講じられるようにお願い致します。

医師に対する特別注意事項(意識喪失等重篤な被災者に対し考慮すべきこと) アドレナリン(エピネフリン:交感神経興奮薬)を服用している場合あるいは不安、 労作時のアドレナリン濃度上昇の場合、炭化水素の高濃度ばく露(例えば、密閉され た空間、または、意図的な乱用でのばく露)において心臓不整脈を起こす場合がある。 交感神経興奮薬の投与が必要な場合は、投与後の心臓不整脈を考慮のこと。

参考文献

- 厚生労働省職場のあんぜんサイト GHS モデル SDS 情報 http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx
- 2. 各成分G H S 分類結果((独)製品評価技術基盤機構) http://www.safe.nite.go.jp/ghs/ghs_index.html

災害情報

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター 労働災害事例からの引用 都市ガス配管工事において、誤って中圧管を穿孔したため、ガスが噴出し1名が死亡、 2名が休業

1.発生状況

この災害は、都市ガスの配管工事において、ガス管からガスが噴出したものである。

この工事は、市のガス水道部が発注した個人住宅への都市ガス枝管の新設で、作業は支管が埋設されている場所を深さ約 1.5m までドラグショベルで掘削した後、支管に穿孔し、枝管を取り付けるものである。

災害発生当日、作業者 3 人が午前 8 時 30 分作業を開始し、道路面の掘削を行っ

て、ガス管を露出させ、枝管を接続するために穿孔機で孔をあけた後、穿孔機を取り外したところ、低圧管であると思っていた支管が中圧管であったためガスが勢いよく噴出した。

作業者が手や足でガスの噴出を押さえようと試みたが、ガスの噴出を止めることはできず、1人がガスの圧力を胸部に受け死亡し、残りの2人は酸欠により被災した。

なお、ガスの種類は都市ガス(12A)で、ガスの圧力は中圧で 3.8kg/cm²、低圧で 0.02 kg/cm²であった。 また、このガスは、CH₄(メタン)を主成分としているもの であるが、噴出量が多い場合には気中の酸素濃度が低下することによって酸素欠乏 症を引き起こす可能性があった。

2.原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

①誤った施工図を作成したこと

ガス管理者が所有しているガス配管図を見て管の埋設位置と管種等を確認した際に中圧管である本管を低圧管と誤って判断し、それに基づき施工図を作成した。 そのため作業者は間違えた施工図に基づき中圧管を低圧管と思いこみ穿孔(せんこう)した。

- ②噴出ガスを手や足で止めようとしたこと ガスが噴出した際に作業者らが掘削内部に入ってガスを手や足で止めようとし た。
- ③安全管理体制が不備であったこと

施工等を審査し安全を確認するなどの安全管理体制が十分でなかった。

ガス管理者も管種等について確認することなく工事を許可し、現場における指導 も十分に行っていなかった。

また、工事に関する安全作業マニュアルが整備されておらず、安全衛生教育も十分に行われていなかった。

さらに、ガス噴出時の処置についてガス管理者、事業者、工事責任者らの打ち合わせが十分でなかった。

3.対策

同種災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- ①ガスが噴出した場合には、ガス管理者にすみやかに連絡し、ガスの供給を停止してもらうとともに、その指示のもとに避難、通行止め、火気の使用禁止等の措置を講じること。
- ②ガスの中圧管と低圧管は外観のみでは区別がつかないこともあるので、作業する ガス管の位置、附近に配管されているガス管の種類、圧力等を作業前に確認する こと。

工事責任者はガス管理者の配管図で作業場所のガス管の配置状況を確認し、工事 計画を作成することが重要である。

また、ガス管理者は工事計画が安全であることを確認する審査体制を整えるとと もに、発注に際して工事計画、保安対策、事業者が作成した施工図等について十 分な事前審査を行って、安全を確認することが大切である。

③緊急時の対応について、マニュアルを作成し安全衛生教育を行うこと ガス噴出等の緊急時の対応等について安全作業マニュアル等を作成し、安全衛生 教育などを通じて関係者に周知徹底を図る。

業種 建設工事業

事業規模 5~15 人

災害の種類(事故の型) 有害物との接触

建設業のみ工事の種類その他の建設工事

災害の種類酸欠

被害者数 死亡者数:1 人 休業者数:2 人

不休者数:1人 行方不明者数:0人

発生要因(物) 遮蔽なし 不十分

発生要因(人) 場面行動

発生要因(管理) 有害な場所に近づく

- iii Patty's Toxicology(5th edition) volume4
- ^ⅳ 工業炉ハンドブック(省エネセンター、1997)
- ^v (普及版)危険物ハンドブック(第1巻)
- vi 化学便覧基礎編(改定 5 版)(2004)、丸善
- ^{vii} 「化学物質毒性ハンドブック第 II 巻」,p121,(1999),丸善
- ^{viii} 神奈川県環境科学センタ 化学物質安全情報提供システム(kis-net) http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/center/kagakubushitu/kissnet.html
- ix Handbook of Data on Organic Compounds (3rd, 1994)
- ^x RTECS (2006)
- xi Human Toxicol(1982), vol. 1, 239-247
- xii ACGIH(2014):TLVs and BEIS
- xiii 日本産業衛生学会「許容濃度の勧告(2007 年度)」
- xiv ドイツ学術振興会(DFG): "Occupational ToxicantsCritical Data Evaluation for MAK Values and Classification of Carcinogens" Vol. 8.
- ** NTP DB (Access on 2008: 米国国家毒性プログラム データベース) http://ntp.niehs.nih.gov/
- xvii 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)」 https://www.env.go.jp/press/files/jp/26153.pdf

ⁱ ガス工作物技術基準・同解釈例の解説 (5 次改訂版, 2015, 日本ガス協会)

ii ICSC (J) (2000) :国際化学物質安全性カード http://www.nihs.go.jp/ICSC/